



「休日保育」・「休日の一時預かり保育」の概要について

お仕事の都合などにより、日曜日や祝日にご家庭でお子さまの保育ができないとき、佐原グレイスこども園でお子さまをお預かりする「休日保育」「休日の一時預かり保育」を令和5年4月よりご利用いただけるようになります。

(詳細は、香取市子育て支援課との協議により令和5年初めにお知らせいたします。)

1. ご利用いただける方：

1) 「休日保育」

佐原めぐみこども園、佐原グレイスこども園の2号、3号の在園児で、日曜の代わりに平日が休みのお仕事に就かれている場合等に休日（日曜・祝日）の保育が必要なご家庭のお子さま。

2) 休日の一時預かり保育

休日保育が対象となるお子さま以外で、保護者の就労、職業訓練、就学などにより、休日等にご家庭での保育が困難となる香取市在住の就学前のお子さま。

2. 保育時間：

1) 「休日保育」 短時間・標準時間の認定時間の範囲（延長時間あり）

2) 「休日の一時預かり保育」 8時～17時（基準時間）

3. 利用料：

1) 「休日保育」 無料（平日の月～金曜日の一日が代わりに休園扱いとなります）

2) 「休日の一時預かり保育」 有料（年齢、時間により利用料が発生します）

4. 保育場所 1) 2) とも佐原グレイスこども園となります。

5. 給食（おやつは園で用意いたします）

1) 「休日保育」 無料（平日の保育と同じように温かい給食を提供いたします）

2) 「休日の一時預かり保育」 給食を希望される場合は有料（お弁当持参も可）

6. 利用申込・手続き：

提出していただく申込書類、利用申込締切日（特に「休日の一時預かり保育」など、香取市子育て支援課との協議で決まり次第お知らせいたします。

以上